

事 務 連 絡
令和2年 12 月 16 日

新型コロナウイルス感染症
入院受入れ医療機関 病院長 様

兵庫県健康福祉部感染症等対策室長

新型コロナウイルス感染症患者の拠点病院等からの転院受入れについて(依頼)

新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れの対応につきましては、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

重症化に伴う拠点病院等への転院の目安については、12月4日付事務連絡により、適切な運用をお願いしたところですが、拠点病院等において、重症者の病床を確保するためには、症状が改善した後の転院受入れ先の確保が不可欠です。

つきましては、下記のとおり医療資源の効率的活用に向け何卒ご協力をよろしくお願いたします。

記

1 拠点病院からの転院受入れ

重症者の症状が改善し、入院受入医療機関において療養が可能となった場合には、拠点病院等からの転院について、積極的な受入れをご検討いただきますよう、よろしくお願いたします。

(参 考)

令和2年12月4日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者の重症化に伴う転院について」